# 令和7年

# 大蔵村議会会議録

第 2 回臨時会 6 月 1 8 日 開 会 6 月 1 8 日 閉 会

大 蔵 村 議 会

令和7年6月18日(水曜日)

第2回大蔵村議会臨時会会議録(第1日目)

#### 令和7年6月18日(水曜日)

#### 出席議員(10名)

1番	早	坂	民	奈	君	2番	伊	藤	貴	之	君
3番	須	藤	敏	彦	君	4番	海	藤	邦	夫	君
5番	八	鍬	信	_	君	6番	加	藤	忠	己	君
7番	佐	藤	雅	之	君	8番	斉	藤	光	雄	君
9番	鈴	木	君	德	君	10番	佐	藤		勝	君

# 欠席議員(なし)

### 説明のため出席した者の職氏名

村	長	加	藤	正	美	君
副村	長	越	後		享	君
教育	長	有	馬	眞	裕	君
総 務 課	長	田部井		英	俊	君
住民税務課	長	岡	部	雅	人	君
健 康 福 祉 課 診 療 所 事 務	長長	中	島	輝	美	君
産業振興課	長	若	槻		寛	君
地域整備課	長	早	坂	健	司	君
会 計 管 理	者	鳴	海	由糸	己子	君
危機管理室 デジタル推進室		佐	藤	克	也	君
教 育 課	長	羽	賀	明	美	君

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 佐 藤 信 一 君

# 議事日程 第1号

令和7年6月18日(水曜日) 午前10時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第50号 大蔵村役場新庁舎建設工事(債務負担行為)の請負契約について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長(佐藤 勝君) 皆さん、おはようございます。

本臨時会に御出席をいただき、誠に御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、令和7年第2回大蔵村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(佐藤 勝君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番伊藤貴之議員、3番須藤敏彦議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(佐藤 勝君) 日程第2、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤 勝君) 異議なしと認めます。よって、本臨時会は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議第50号 大蔵村役場新庁舎建設工事(債務負担行為)の請負契約について

○議長(佐藤 勝君) 日程第3、議第50号大蔵村役場新庁舎建設工事(債務負担行為)の請負契約についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より、提案理由の説明を求めます。加藤村長。

**〇**村長(加藤正美君) 皆様、改めましておはようございます。

先週末、梅雨入り宣言があったわけでありますけれども、梅雨の晴れ間でしょうか、今日は 気温が30度を超える真夏日となりそうであります。健康管理には十分注意をしてお過ごしいた だきますよう、お願いを申し上げます。

本日は何かとお忙しい中、第2回の臨時議会に御出席をいただき、誠に御苦労さまでござい

ます。

それでは、提案理由を申し上げます。

議第50号大蔵村役場新庁舎建設工事(債務負担行為)の請負契約について。

この議案は、去る令和7年6月10日に入札を執行した結果、大蔵村役場新庁舎建設工事共同企業体の代表者である、沼田建設・新庄・鈴木・柴田組建設工事共同企業体代表構成員沼田建設株式会社代表取締役社長笹 健一及び構成員であります、株式会社ユアテック新庄営業所所長村上 学、同じく構成員であります、黒澤建設工業株式会社新庄営業所所長伊藤洋一と、大蔵村役場新庁舎建設工事(債務負担行為)の請負に係る仮契約を行ったものでございます。

詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいます ようお願いを申し上げます。

- ○議長(佐藤 勝君) 田部井総務課長より議案の詳細説明を求めます。田部井総務課長。
- 〇総務課長(田部井英俊君) 議第50号大蔵村役場新庁舎建設工事(債務負担行為)の請負契約 について。

次のとおり大蔵村役場新庁舎建設工事(債務負担行為)の請負契約をしたいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 大蔵村役場新庁舎建設工事(債務負担行為)の請負
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 22億8,800万円
- 4 契約の相手方 大蔵村役場新庁舎建設工事共同企業体

代表者 山形県新庄市大字鳥越1780番地1 沼田建設・新庄・鈴木・柴田組建設工事共同企業体 代表構成員 沼田建設株式会社 代表取締役社長 笹 健一

構成員 山形県新庄市大字福田字福田山711-66 株式会社ユアテック新庄営業所 所長 村上 学

構成員 山形県新庄市大手町2番33号 黒澤建設工業株式会社新庄営業所 所長 伊藤洋一 以上、御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(佐藤 勝君) 説明が終わったので、質疑に入ります。伊藤貴之議員。
- ○2番(伊藤貴之君) 今回は入札ですけれども、22億8,800万円ということで大変高額だなと思います。それで予算書などを見ますと、今年が、大体ですけれども新庁舎建設に関して6億円の予算を取っております。来年は17億円となっております。今年は6億円で、予算書を見てみますと、まずほかの財源、ほかの事業が削られるようなことはないなと思って見ておるところなんですけれども、来年はまず17億円ということで、本当に一般財源と申しますか、そういうところが圧迫されてくるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の財源の内訳とかを教えていただければと思います。
- 〇議長(佐藤 勝君) 田部井総務課長。
- ○総務課長(田部井英俊君) 財源につきましては、今現在のところ想定しているものにつきましては、まず過疎債と公共施設振興基金、あと国からの補助金のほうを今のところ計画しております。金額については、基金のほうで約10億8,000万円を予定しています。過疎債が約6億700万円程度、緊急防災対策債が5,390万円、残りが補助金のほうをイメージしております。
- 〇議長(佐藤 勝君) 伊藤貴之議員。
- ○2番(伊藤貴之君) 補助金、当初は役場庁舎の建設に対しては補助金は基本的に出ないという話だったんですけれども、村長のお話とか聞きますと、職員の御努力によって補助金を見つけてきたという、そういう言い方になってしまいますけれども、そうやって努力されているというのは分かるんですけれども、そうすると、今の話聞くと起債事業というんですか、それと基金と補助金だけで賄えると考えるといいんですか。
- 〇議長(佐藤 勝君) 田部井総務課長。
- ○総務課長(田部井英俊君) 今現在の財源、今のところ考える分は、そちらのほうで賄えると 考えております。

- 〇議長(佐藤 勝君) 伊藤貴之議員。
- O2番(伊藤貴之君) 今、基金って、これ今の話、来年度の予算の話じゃないですよね。
- 〇議長(佐藤 勝君) 田部井総務課長。
- 〇総務課長(田部井英俊君) 今のは2か年分、今年度と来年度分、合わせての金額でございま

す。(「いいですか、もう駄目なのかな」の声あり)

- ○議長(佐藤 勝君) 構いません、どうぞ。伊藤貴之議員。
- ○2番(伊藤貴之君) じゃあもう1点、すみません。基金15億円、基金あったと思うんですけれども、それほぼゼロになるわけでもないような予算組みにしているのかなと思ったんですけれども。
- 〇議長(佐藤 勝君) 田部井総務課長。
- ○総務課長(田部井英俊君) ゼロにはなりません。(「分かりました」の声あり)
- ○議長(佐藤 勝君) よろしいですか。(「はい」の声あり)ほかに。斉藤光雄議員。
- ○8番(斉藤光雄君) 私のほうからは、共同企業体の代表者、構成員のまず出資比率と、あとは前払い金の、以前は大体40%以内ということでなっていたと思います。それで、契約約款が令和5年に改定になっているということですので、その金額のパーセントを40%かそれ以下なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

あと中間前払い金ですけれども、これは上棟時と考えておるわけでしょうか。

- 〇議長(佐藤 勝君) 田部井総務課長。
- ○総務課長(田部井英俊君) 少々お待ちください。
  ちょっと出資比率までは、今手元にないのであれなんですけれども……
- 〇議長(佐藤 勝君) 斉藤光雄議員。
- ○8番(斉藤光雄君) 協定書ですけれども、これ協定書ないと分からないと思いますので、資料だけでは。後で返答いただきたいと思います。
- ○議長(佐藤 勝君) よろしいですか。田部井総務課長。
- ○総務課長(田部井英俊君) 出資比率については、ここで公表できるかどうかというのをちょっと検討させていただいて、また後ほど資料のほうを出せるんであればお出ししたいと思います。

前払い金ですけれども、議員おっしゃるとおり40%で変わりありません。中間払いのほうも 変わりないです。

最後に、部分払いということで、そちらのほうについては出来高の90%までが限度額、単年 度で支払いがそこまでということでお考えいただければと思います。

- 〇議長(佐藤 勝君) 斉藤光雄議員。
- ○8番(斉藤光雄君) 一連のやはり工事の庁舎の、これで3月定例会のほうでも私、総予算と

いうことで提示まだなっていないということで、村長の答弁は、不確定な金額は出せないということでありました。これで大体確定しましたよね。それで、一旦ここで予算を一回押さえてみるべきではないかなと私思うんですけれども、村長の考えをお伺いします。

- 〇議長(佐藤 勝君) 加藤村長。
- ○村長(加藤正美君) あのときは、一般質問をいただいたときには、まだやはり、今議員おっしゃったとおり不確定の部分もあったのでということ。今回入札を受けまして、おおよその総額が出たわけであります。そのことについて内部で詰めて、またの折に、お示しできるところはしっかりと議員の皆様方にお示しをしてまいりたいと思います。今これからすぐと言われましても、中断していいんであればそれも可能かと思いますけれども、その辺は議員の皆様方の判断にお任せしたいと思います。
- 〇議長(佐藤 勝君) 斉藤光雄議員。
- ○8番(斉藤光雄君) 今やっている工事で、1万平米以内ということでやっているわけです。 それで皆川さんの土地を入れると、開発行為が1万平米を超えるわけです。そうしますと今回 の工事が、実際あれが終わらない限りはできないということです。だから、ここで一旦きっち り締めて、それで総予算はこうだと意思はできると思いますので、その辺きっちり村民の方の ほうにも提示できるようにしていただきたいと思います。
- ○議長(佐藤 勝君) 答弁は。(「お願いします」の声あり)田部井総務課長。
- ○総務課長(田部井英俊君) 先ほど、皆川さんの土地ということでございましたけれども、そちらのほうについては土地のほうはほとんど触らないと。あと伐採、支障木の伐採という形だけは、そこは進めさせていただいて、先ほど若干、用地の脇のほうを少し使うといったところでございますけれども、その分で1万平米以内に終わるように計算しておりますので、そこら辺何とかできるかと考えているところでございます。

- O議長(佐藤 勝君) よろしいですか。斉藤光雄議員。
- ○8番(斉藤光雄君) 総予算のほうを総務課長ではどのようにお考えになって、提示するつもりで一旦、やっぱりどの住宅だって建てるときに必ずきっちりと締めるわけです。のべつ幕なくざるみたいな形で、これかかったから、かかったからということで、かかり増しみたいな随契とかと言われてなるのもちょっとおかしいんじゃないかと。一旦締めて、ここまでかかったよという形で示すことはできないんでしょうか。
- 〇議長(佐藤 勝君) 田部井総務課長。

○総務課長(田部井英俊君) そちらについては、今年の予算と来年度分、債務負担行為ということで予算を計上しております。基本的には、その中の範囲内での工事請負と設計関係の分がそこに入ってくるというところでございます。総額、それを足すと今までの限度額ということになるかと、今のところ私の頭の中では考えております。ただ、今後まだ予算に計上していない部分ありますので、例えば水道・下水道関係の接続工事分、そういったものまだ設計できていないものですから、その分は来年度になりますが、その分計上させていただきたいと今のところ考えております。

以上です。(「すみません、よろしいでしょうか」の声あり)

- ○議長(佐藤 勝君) 普通、申合せで3回までとなっていますけれども特別いいです、どうぞ。
- ○8番(斉藤光雄君) 今回、議会改革のアンケートの中でも、やはり検証が必要だろうと。そういうアンケートの内容もありました。やはりそういう意味でも、村民の方たちもバランスシートで、どのぐらいかかっているんだよと、そういう形をやはり、今まで造成から全部、用地買収から皆入って、そういう形のものを一聞できるようなバランスシートでできれば提出していただきたい。提出いただいて、そして村民のほうに示していただきたいと思います。以上です。

〇議長(佐藤 勝君) ほかに。佐藤雅之議員。

- ○7番(佐藤雅之君) 物価スライドの件なんですが、15%以上上がった場合とかというふうに、もしかすると約款に書いてあるのかもしれませんけれども、今回の契約書に、議会としてゴーサインを出せば、仮に物価が上がった場合、予算としては出てくるんでしょうけれども、この契約書一本で自動的に物価スライドに対応すると、予算は別個議決が必要なんでしょうけれども、この契約書は契約書として改めてスライド部分をどうこうするということはなくて、この一本で物価スライドを盛り込んだ契約書というふうに考えていいんでしょうか。
- 〇議長(佐藤 勝君) 田部井総務課長。
- ○総務課長(田部井英俊君) 物価スライド条項は設けておりません。 以上です。
- 〇議長(佐藤 勝君) 佐藤雅之議員。
- ○7番(佐藤雅之君) 約款等々を見ると、一般的な書式の中には物価スライドがあると思うんですが、今回は、じゃあ物価スライドは適用しないということなんでしょうかね。この契約においては。また改めて契約書を出し直す、そういう事態になればですよ。できればそうならずに、ある程度この予算内に収まってくれればありがたいんですが、今の御時世だとなる可能性

も相当程度あるかなと思ったので、その場合の手続上、今回オーケーすれば自動的なのか、それとも改めてまた値上がり部分について、スライド部分について議会で諮るのか。その点ちょっとはっきりさせていただきたいと思います。

- 〇議長(佐藤 勝君) 田部井総務課長。
- ○総務課長(田部井英俊君) もし仮にそういう事態になれば増額という、増額契約については物価スライド条項にかかわらず議会の議決が必要となりますので、当然予算も絡みます。そのときに同一、同一ではないですね、予算が先になるかと思いますので、予算等の契約等の、借入契約も結べない状況ですので、まずは最初に予算の確保、その後に契約といったことで議会の議決が必要になるかと考えております。

以上です。

- 〇議長(佐藤 勝君) 佐藤雅之議員。
- ○7番(佐藤雅之君) 逆に、物価スライド条項をあえて今回入れなかった理由をお聞かせ願いたいと思います。
- 〇議長(佐藤 勝君) 田部井総務課長。
- ○総務課長(田部井英俊君) そちらについては、大蔵村の契約約款がもう既にできておりますので、そちらにのっとって契約を行ったというところでございます。

以上です。(「ちょっと確認だけ、もう1回」の声あり)

- 〇議長(佐藤 勝君) もう1回。はい。
- ○7番(佐藤雅之君) 約款のほうは、その物価スライドが前提としてあるものなんでしょうか。 つまり、この契約書になくても、その約款がより根本的な約款としてあるので、ここで物価ス ライドを入れなくても、予算は別だけれども、契約書上は約款が入ってきて、自動的に物価が 上がればスライドするということなんでしょうか。
- 〇議長(佐藤 勝君) 田部井総務課長。
- ○総務課長(田部井英俊君) 物価スライド法は設けておりません。ただ、業者さんとのやり取りの中でどうしても必要だというところがございましたら、契約変更ということが出てくるかと思いますので、自動的になるということはないかと考えております。

- ○議長(佐藤 勝君) よろしいですか。(「はい」の声あり)ほかにないですか。八鍬信一議員。
- ○5番(八鍬信一君) 先ほど、基金と過疎債、それと緊急対策関係で5,390万円ですか、とい

う話ですけれども、これ俗に言う、職員さんたちが言う緊防、緊急防災対策関係のことですか。

- 〇議長(佐藤 勝君) 田部井総務課長。
- ○総務課長(田部井英俊君) お見込みのとおりでございます。
- 〇議長(佐藤 勝君) 八鍬信一議員。
- ○5番(八鍬信一君) であれば、以前聞いた話ですけれども、防災室が該当になるという話で したけれども、防災に関わる設備、装備、そういうものは入らないですかね。
- 〇議長(佐藤 勝君) 田部井総務課長。
- ○総務課長(田部井英俊君) そちらについては、今のところ面積案分で考えております。設備と装備については、ちょっと金額のほうがまだ分からないという状況でございまして、どういった機能をつけるのかによって変わってくるかと。来年もしそれが対象になるんであれば、上げていきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(佐藤 勝君) 八鍬信一議員。
- ○5番(八鍬信一君) ちなみに、設備といえば大きなのは発電機とか、それからいろんなグッ ズもあるかと思いますけれども、内容的には大まかにどんなものか、分かる範囲でお願いしま す。
- O議長(佐藤 勝君) 田部井総務課長。
- ○総務課長(田部井英俊君) 基本的には防災機器、今、役場のほうについてあるものもありますけれども、やっぱりスクリーンとか電子機器、災害時の停電関係は今のところもう見込んで入っておりますので、その辺は大丈夫かなと。特に庁舎内で使うような細かい電子機器、そういったものが対象となってくるのではないかなと思っています。

以上です。

○議長(佐藤 勝君) ほかにないですか。

これ、何十年に1回ぐらいの大規模な予算審査ですから、悔いのないように質疑を行いたい と思いますので、意見ある方はどんどん言ってください。もしなかったらいいですけれども。 いいですよ、伊藤貴之議員。

○2番(伊藤貴之君) これは、今回は建築に関しての予算だと思うんですけれども、ほかにやっぱり、ここの庁舎も壊さなければならないとかで、家建てるとき、そういう感じの建てるだけの金額以外にまだかかるというのは、まだ出てこないと思うんですけれども、その辺の見通しについて教えていただきたいと思います。

- 〇議長(佐藤 勝君) 田部井総務課長。
- ○総務課長(田部井英俊君) その辺については、まだ見積りができておりません。今後ですけれども、どこをどういうふうに使っていくのか、また、ここの役場庁舎をどういうふうに活用していただけるのか、そういったことで、いろんな部分で変わっていくものと考えております。一応、当初の基本計画の中では2億円という形では計上されておりますけれども、昨今の物価高騰とかそういった対外的要件によって金額のほうは上がっていくのかなと、今のところは考えているところでございます。

以上です。(「分かりました」の声あり)

○議長(佐藤 勝君) ほかにないですか。よろしいですか。 (「なし」の声あり) 質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論がないようですから、討論を終結します。 これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤 勝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和7年第2回大蔵村議会臨時会を閉会いたします。

御審議、誠に御苦労さまでした。

午前10時25分 閉会

上記、会議録は事務局長の記載したものであるが、その内容について正確なることを証する ため署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員